

# 消費生活や利殖に係わる法律が変わります

## ～特定商取引法、預託法の改正ポイント～



※ハイブリッド方式の講座です。会場での受講・ZOOMでのオンライン受講のいずれかをお選びいただけます。



### 日時

令和4年7月29日(金)  
10:30～12:00

### 講師

いの法律事務所  
弁護士 猪野 亨 氏

### 場所

札幌エルプラザ 2階 会議室 1.2  
(北区北8条西3丁目 JR札幌駅北口向い)

### 定員

会場受講:40名  
オンライン受講:20名

※定員になり次第、締め切らせて頂きます。

### 参加費

無料

### オンライン受講の流れ

- ①インターネットにつながる環境のパソコン、タブレット、スマートフォン(Wi-Fi環境推奨)を準備してください。
- ②初めてZOOMを利用する方は、事前にZOOMアプリをインストールしてください。

申込受付後、事務局から招待メールを送付します。

指定の時間に招待メールをクリックしてください。

オンラインセミナーに参加できます。



コロナ禍でネット通販の定期購入トラブルが多発。また近年、利殖に伴う現物まがい商法の消費者被害も増大しました。それらに対処するため、令和4年6月1日より特定商取引法と預託法が改正となります。改正点を学び消費者力をアップしましょう



### 申込方法

令和4年7月14日(木)

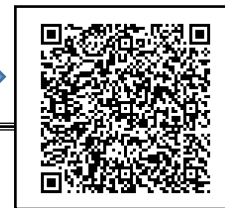
～8:45から受付開始、先着順～

#### 会場受講者

- ①電話:728-3131
  - ②FAX:728-8301
  - ③メール:koza@sapporo-shohisha.or.jp
- ②③の場合は、氏名・電話番号・FAX番号をお知らせください。

#### オンライン受講者

- ①メール:koza@sapporo-shohisha.or.jp
- ②こちらのQRコードからのお申込み



※入室時の手指消毒と受講時のマスク着用をお願いします。  
※発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方は、受講されないようお願いします。

問合せ先:札幌市消費者センター啓発担当 ☎728-3131

\*受付時の個人情報は講座終了後、適切に処理します。\*資料の配布は参加者のみとさせていただきます。